

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名称 クォリティエンタープライズ株式会社
事業所住所 栃木県宇都宮市下川俣町 1 4 - 1

2021 年 8 月時点

派遣労働者数	派遣先事業者数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8 時間あたりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
37人	6社	16,683円	11,577円	30.6%

・マージン率とは

派遣先よりクォリティエンタープライズ株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率を、マージン率といいます。

・マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
各種休暇費用	年次有給休暇・慶弔休暇・特別休暇の取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
会社運営 健康診断費用	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
会社運営 募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）、登録会場費
会社運営 就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
会社運営 営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費・交通費・車両維持費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、各種休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益
教育訓練に関する事項	新規採用研修（基礎コース 応用コース）
その他の労働者派遣事業の業務 に関して参考となること	福利厚生に関する事項 定期健康診断